

第13回:ラウンド・テーブル 2014

「敗戦・戦後70年」は私・たちの〈問い〉か その6

「戦後日本と脱植民地化回避の仕組み」・再考

このレジュメは、「戦後日本と脱植民地化回避の仕組み——「日米関係が基軸」ということのもう一つの意味」(武藤一羊さん「季刊ピープルズ・プラン」2010年秋号)を中心に、武藤一羊さんが他の著書で書かれていたものも少し加えながら、また自分が読んだ本からも少し取りあげながら、作りました。

0. はじめに

前回のラウンド・テーブルで、メンバーのひとりが「敗戦／戦後70年」を〈問い〉とすることは、世界を視る／日本列島を視る自分・たちの眼をあらためて再確認することだ」と言ったことがずっと胸にあります。

私・たちは、脱植民地化を回避することで戦後日本国家がどのようなものとしてつくられてきたのか、私・たちが生きるこの日本列島の時間と空間を編んできたものとはなにかを捉え返したいという思いにかられてきました。

「日本」の領土と国家と国民の「物語」——そこに、私・たちは長い間閉じ込められてきたのではない。潮風に吹かれる、海へとひらかれたこの列島が排他的に囲い込まれてきたのではない。遠い昔、この列島に流れていた四方の複数のアジアの記憶が封印されてきたのではない。そして、そこで生きてきた私・たちとは何者なのか、何を尋ね、どこへ生=行こうとしているのか。

ピープルの〈生〉の深層に刻み込まれた〈哀しみ〉を聴きとる私・たちの耳が、深い悲しみをたたえた静かな揺るぎないまなざしを受けとめる私・たちの眼が、〈無言〉をわかちあう私・たちの思想が試されている。

なによりもいま、沖縄ピープルに応答する私たちの力がほしいと想う。日本の戦後国家の誕生の原点にある深い罪。沖縄ピープルと本当に出会うためには、そのはじめに私・たちヤマトの側こそがこの「日本」を相対化し直さなければいけない。膨大な忘却装置とでもいうような、戦後日本国家のなかに内蔵されてきた脱植民地化回避のシステムをつかみ取ること。そこから、私・たちの現在に、どのような〈問

い) をたぐり寄せることができるのかを考え合いたい。

1. 脱植民地化(デコロニズム)の2つのプロセス



- ・ 植民地にされていたピープルが、植民地状態を脱却し、植民地支配下で形成された関係や文化をなかから変えていくプロセス(脱植民地化)
- ・ 植民地支配をしていた側が、植民地支配を放棄し、支配したピープルへの責任を認めて謝罪し、当然の補償を行い、新しい関係をつくりだしていきながら、同時に植民地支配のなかでつくられた特権的・差別的な制度や文化や思想をみずから批判し、乗り越えていくプロセス(脱植民地主義化)

ここでは、この2つを脱植民地化と言いつつすることにする。この2つのプロセスは、本来別々のものではなくて相互に影響し合う関係でひとつに結びついている。脱植民地化は、つねに相互的プロセスである。

- 今日の世界では、植民地主義は、複合的な世界的権力のグローバルな支配の形態として展開を始めている。この新しい現実のなかに、過去は変容されつつ再生する。だからポスト・コロニアルという認識装置が必要。

脱植民地化という接近は、ポスト・コロニアルの接近と同一の対象領域に、実践的なプロセスを通じて運動実践として関与しようとするもの。このプロセスはいま、今日の世界をむしばむ差別や不平等を1492年以来の征服と植民地化と抵抗の歴史全体をふり返り、グローバルにただそうとする射程の長い運動として弾みをつけて展開されている。それは、今日の世界を覆う近代文明全体の危機に対する、民衆の生存と再生のための応答である。

2. 日本植民地帝国の終わり方——米国覇権の背後での自己免責

- 戦後日本は、植民地喪失と同時に、構造的、系統的に脱植民地化を免れる仕組みの中に自己を置いた。

さらにその仕組みは、帝国の責任を帳消しにするだけでなく、新たに植民地構造を生み出し維持する仕組みでもあった。この仕組みは、脱植民地化の不在を意識にのぼらせない社会心理的機制として働いたばかりでなく、「平和な日本」という積極的な社会的自己意識を生産・再生産する仕組みでもあった。その仕組みは、いくつかの要素が組み合わさった複雑な構造をもっている。

米国の世界的な覇権構造は、そのひとつの要素である。

- 降伏にあたって、どのような犠牲をはらい、どのような妥協をしようとも、天皇制の存続が許されれば国体は護持されたとみなすという前提の下に、天皇本人とその臣たち、戦後日本支配集団によるあらゆる終戦工作・敗戦工作が行われた。生き残るためには何でも使おう。特に天皇制は、マッカーサーにしがみついても生き残らせる。そのためには、沖縄を差し上げる。

他方、アメリカも利用できるものはなんでも利用する。なかでも天皇と天皇制は、最も利用価値が高い。天皇と天皇制を、日本民衆支配の最も便利な道具に変えた。天皇は、侵略戦争の最高責任者から平和の象徴へ。

占領軍の積極的な承認と庇護の下に、天皇は一切の戦争責任の追及を免れた。天皇の戦争責任を追及せずに、戦前の日本国家全体の責任を明確にすることは不可能である。したがって、戦後日本国家は、戦争責任を認めることをしなかった。大日本帝国との断絶を宣言し、過去の反省に立った新しい国家として出発することをしなかった。

米国の冷戦戦略に乗じて戦前帝国の戦争と植民地支配を担った勢力は、横滑り的に支配的地位に復帰した。財閥企業は、アメリカの戦前からのパートナーのつながりをたちまち再建した。そういうなかで、戦後日本国家というものが成立した。

戦後日本支配集団は、米国覇権に従属的に寄り添うことで、過去から自分を遮断し、忌まわしい犯罪的な過去には口をぬぐい、「平和国家」としての再生を演出することができたのである。

A級戦犯とされた岸信介が、1957年に首相になり、訪米して「日本新時代」をうたいあげ、戦後日本の冷戦への積極的参加を約束する新日米安保を推進するという異常事が起こりえたのは、戦後日本の脱帝国・脱植民地化の失敗を表すものだった。

帝国を美化する勢力と思想は、戦後日本国家中枢に温存された。

- 1951年、サンフランシスコ講和による占領の終了と、日米安保条約による米軍駐留の無期限継続が同時に取り決められる。そこでできた関係というのは、日本とアメリカの「外交関係」というものではなく、「日本国家というもののなかにア

アメリカを取り込む」というものだった。沖縄の「永久占領」を前提にした、「平和憲法」。それと矛盾する、アメリカ軍と連動する軍隊が育てられる。

つまり、戦後日本国家は、「安保と自衛隊」という姿でアメリカ帝国が内部に入り込んだ仕組みとして成立した。

「日米同盟」のもとで、米国が日本に要求する忠誠度の水準は、非常識なほど高い。アメリカは、占領期以来の経験によって、日本の忠誠度を、恫喝によって際限なく引き上げることができると知っている。

日本側には、米国が対日警戒姿勢を見せることへの深い恐怖があり、米国の警戒を引き起こす行為はそれ自体糾弾に値するとさえ考え、それをときほぐすためには過剰なサービスもいとわない。戦後日本国家は、米国を外交の対象である外部者としてではなく、みずからの内部者として抱え込んでいるのである。

- 戦後日本国家は、米国覇権システムの内部にはじめから据え付けられていた。いいかえれば、戦後日本国家は、米国の覇権システム内存在を主体的に選択した。軍事と外交を中心とする対外的危機管理は、米国の世界・アジア支配機構に任せ、米国の世界支配構造そのものを日本の上部構造として利用し、それを通じて日本資本主義の復興と国際社会での地位の獲得をねらう。日本は自己中心的な資本蓄積・高度経済成長に集中するという戦略を、意識的に選択した。
- こうして戦後日本国家には、脱植民地化の反対物である自己免責の体系が導入されたのである。自己免責とは、帝国の過去の行為の正当化、開き直りである。

3. 戦後日本国家がつくりだした「国家内意識構造」

- それは、マジック・ミラーのドームのようなもの。日本列島社会をすっぽり覆う巨大なドーム。このドームは、外から内部は丸見えだけれど、その内部から外部の世界は見ることはできない。このドームには内側にすきまなくマジック・ミラーが貼り付けられていて、人びとがそこに見ていたものは、「平和な日本」という自己の姿の投影だった。「平和」への脅威としての原爆実験、核の持ち込み、米軍基地、自衛隊増強……などは、すべて外部からこのドームへの侵入者として目に映った。

しかし、この「平和」ドーム自体が、じつは米国の世界覇権システムという、巨大な戦争機械の有機的な一部だった。ドーム内「平和」を、ドーム外の戦争と背中合わせに結合しているその構造は、ドーム内存在には可視的にならなかった。

だから、ドームの外側に排除されていた沖縄は見えなかった。朝鮮半島も見えなかった。アジアも見えなかった。日本帝国の過去——日本帝国の戦争と植民地主義が、侵略され植民地化された近隣諸国の人びとにもたらした現実——も、都合よく視野から除かれた。

米国の覇権システムと戦後日本国家のこの特殊な結合体は、戦後日本を外部の激動から、そして帝国の過去から、遮断する囲いとして作用した。

すべては、1945年8月15日に一新され、そこから新しいまっさらな「平和な日本」が始まった？

おそらく1950年代半ばに成立した、この戦後日本国家内意識は、1980年代末までは、ある自信というか自己満足的な日本観に満たされたていた。

- 戦後日本の「国民」形成——国家が政治意識を含めて「国民」を形成する、「国民意識」のベースを国家が形作っていく作用は、すごく大きい。

歴史的に構成されてきた「戦後日本国家」というものを、主体的に捉えること。国家の正統性を担保する原理との関係で捉えること。

それは、われわれ自身を変えていく手段として必要である。

4. 戦後日本のアジア復帰——反省も不在、民衆も不在

- 戦後日本は、アジアに対してはどう向き合ったのか。

東京裁判は、「天皇の免責、植民地の欠如、性暴力の不処罰」という欠落を抱え、民間人虐殺という「人道に対する罰」を裁かなかった。「民衆の死」に対する責任は、国家間条約によって決着済みとみなされた。

1951年のサンフランシスコ講和条約と日米安保条約によって、戦後日本は、アメリカの冷戦システムの壁の背後に隠れることで、日本帝国が破壊と殺戮をくわえたアジア民衆の声と圧力から隔離することができた。

アメリカ覇権の壁に守られ、反共冷戦という大義名分にぶら下がりながら、戦後日本は、アジア民衆への責任清算という意識を欠いたまま、なにくわぬ顔でアジアに復帰した。

- 日本のアジア復帰の第一歩は、1955年バンドンでのアジア・アフリカ会議への

参加だった。これは、帝国主義と植民地主義の支配する旧秩序を終わらせ、「バンドン10原則」で、新しい国際秩序をうたいあげ、新しい時代の到来を劇的に示すという、歴史的会議だった。このときの「平和10原則」にある「非覇権」というものは、アジア・太平洋の民衆にとって「憲章」の意味をもっている。

招待を受けた日本政府は、ただちにアメリカの意向を打診し、アメリカは日本の参加を条件付きで許した。

日本代表団団長は、首相でも外相でもなく、かつての満州重工業開発の総裁であった高碓達之助。高碓の演説は、侵略や植民地化は「不幸にも」と他人ごとのように語り、アジア近隣諸国への、またその民衆への謝罪や反省の言葉は一切なかった。日本は「平和に徹する自由国民」として再生したと強調し、アジアとともに生きていく、とした。

日本とアジアの関係作りは、はじめからひたすらアメリカの顔色をうかがう「日米関係」でしかなかった。

- 1958年1月の岸信介首相による、東南アジア賠償プログラム。そのときの施政方針演説ほど、戦後日本のアジア復帰がどのような姿のものであったかを雄弁に語るものはない。

どこにも謝罪はなく、反省もなく、そっくり返った傲慢さがあるだけだった。日本の賠償金で生活を向上させ、共産主義化を防ごうという文脈は、侵略と支配の直接の被害者であるアジア民衆の声を封じ込めるものだった。周知のように賠償金は支配者の懐を潤し、日本の政商が仲立ちするアジアへの投資の呼び水ともなった。民衆の手にはまったく届かなかった。

この岸信介首相の演説には、すでに自己免責を超えた、「大東亜共栄圏」継承の響きが込められていた。そこには、アメリカ覇権への忠誠を前提に組み立てられた、新・大東亜共栄圏構想——新しい植民地主義の野心が読み取れる。

- アメリカを通じてしかアジアに対しないという、アメリカ頼みの排外主義、大日本帝国のアジア蔑視、威嚇主義が生のまま保存されている戦後日本の姿。

脱植民地化の回避と米国覇権への依存関係は、冷戦を超えて存続し、今日に至っている。

戦後日本が、中国や韓国や北朝鮮などの近隣の人びととの間につくってきた関係は、いずれも近代日本が近隣の民衆に対して歴史的に行ってきた行為・侵略と植民地化への反省や答責として形成されたものではなかった。

「日中関係も日韓関係も日朝関係も、戦後日本にとっては、日米関係だった」

5. アジアの平和と安定は、アジアとの関係を強化することで達成できる

- 米国はなりふりかまわず、米国のグローバル覇権、特に中国に対する東アジア地域覇権戦略への日本の忠誠要求をエスカレートしてくるだろう。

日本が米中の覇権戦略のどちらにも加担しない立場を明確にし、領土問題を含む懸案を武力による威嚇によらずに解決する新しい方式を見い出すことが必要である。

日本、沖縄、中国、韓国、台湾... のアジアの民衆が、どのように分断・対立の壁を破って手を結べるのか。アジアの民衆の力による非覇権圏形成へのプロセスの推進がカギである。

- 1992年、ソ連崩壊。冷戦は終わった。これまで冷戦のために存在していた安保条約の意味はなくなる。

そこで、1996年、クリントンと橋本は共同宣言で「安保再定義」という大きなすり替えをやったのけた。

それは、なにか。

「世界のなかの安保同盟」という言葉で、「アメリカの世界支配に役立つ日米同盟」ということになった。アメリカの世界一人支配に、日本が無条件に協力する。「東アジア・太平洋戦略」という新戦略では、アメリカの「全領域にわたる支配」という戦略目標がかかげられる。それは、この支配に挑戦するどんなパワーの出現も許さない。「世界はアメリカが仕切る権利がある」という宣言。

アメリカ9・11の後、ブッシュ政権は、アメリカは「国際法」の上に立つと公然と宣言した。アメリカにつくか、テロリストにつくか、すべての国はそのどちらかを選べ。アメリカは、国連も国際法も無視して、「ならずもの国家」に先制攻撃をかける権利があると主張し、イラク侵略を実行する。

冷戦後のアメリカの「要求」に、日本だけは無条件の忠誠を誓ってきた。

- 2012年、尖閣諸島をめぐる「領土問題」で、日中関係全体を壊すばかりか、戦争によってしか解決できない論理による対立に、あっという間に突入しかねないような状況があった。

本来、尖閣問題の解決は、日本と中国の二国家間の「交渉」で達成されるべきもの。

しかし、現実には、米国の世界戦略の米中覇権対立に、日本がどこまで米国側に統合されるか、という意味での米日問題になっている。

6. 脱植民地化プロセスを進めたのは、草の根のイニシアチブであった

- 1990年代以降、戦後補償・靖国・教科書問題・軍「慰安婦」問題などが、歴史総括問題と「戦後責任」問題の重なった領域で浮上し、解決を迫るようになった。

- 1991年、韓国の元「従軍慰安婦」・金学順（キムハクスン）さんが、公の場でその事実を告発し、日本の裁判所に訴訟を起こした。重く苦しい沈黙の闇をひとりの朝鮮人女性が破った。

このことがきっかけとなって、次々と生身の被害者たちがみずからの身体と言葉による証言によって、社会の前面に登場してきた。

彼女たちの勇気ある出現を受けて、2000年12月、アジアの女性たちが中心となって日本軍性奴隷制の責任者を訴追する民衆法廷「女性国際戦犯法廷」が、東京でひらかれた。アジア・太平洋戦争中の女性に対する人権侵害が、はじめて公的な裁きの対象となった。この法廷では、昭和天皇や日本軍高官に有罪判決が下され、日本政府にも正式な謝罪と被害者賠償の勧告がなされた。

- 1990年代、冷戦の終わりとともに、軍「慰安婦」にされた女性たちをはじめ、当事者による戦後責任追及がはじまり、多数の訴訟が提起された。

けれども戦後補償訴訟は、(02年4月福岡地裁での勝訴、上級審ですべて敗訴)を除いて、すべて敗訴した。全体として裁判所は、国家無答責・国籍条項・条約による個人請求権放棄・除斥期間経過・受忍義務・国家間相互補償などの口実を都合よく組み合わせて問題を回避し続けている。

「従軍慰安婦」問題をめぐって、「国民基金」というヌエ的な方法が、国家の補償責任を回避する姑息な術策として推進される。補償する主体は、日本政府以外にはありえないはずであるのに、あらゆる口実を設けて回避するのは、大日本帝国継承原理の最後の一線を守るためである。

「脱植民地化が日本列島社会にとって未完の課題であり、脱植民地化のプロセスを通じてのアジアとの関係のつくりなおしが未だ達成されていない課題である」

- テッサ・モーリス・鈴木さんのこのまなざしが、私にはとてもショックでした。
「日本に家族が暮らしている朝鮮や台湾の家族が国境を越えて行き来したり、日本国籍を保持したいと望んでいた旧植民地臣民がその望みを叶えられるような、なんらかの特別な措置が必要なことも明らかであった。日本の朝鮮における植民地支配の歴史と、日本経済の復興が朝鮮戦争によって促されたという事実を考え合わせれば、日本には、1950年代初頭に、祖国での戦いを逃れようとした朝鮮人避難民に避難所を提供する道義的責任があったとも言えよう」

（「帝国の忘却」 p370）

- 加藤聖文（きよふみ）は、「忘却された「大日本帝国」」（安田常雄編集「社会の境界を生きる人びと」より）のなかで、「日本列島に閉塞した「日本国の誕生」ということを言っている。

大日本帝国の崩壊によって引き起こされた海外「引き揚げ」は、一大民族移動をともなって、戦後東アジアの地域社会構造を大きく変える出来事だった。

敗戦までに、本国以外の植民地や占領地に居住していた日本人は、300万人を超えていた。

けれども、東アジアに大きな影響を与えた大日本帝国の崩壊と、それを体験した300万人を超える海外「引き揚げ」者の「記憶」は、日本社会全体が共有するものとはならなかった。そして、敗戦から復興を経て高度経済成長へと歩んでいった戦後日本社会のなかで、海外「引き揚げ」をめぐる歴史と「引き揚げ者」の存在は、何ゆえに「引き揚げ者」という存在が生み出されたのかという〈問い〉とともに、顧みられることもないまま、戦後史の奥底に沈殿していった。

しかし、海外「引き揚げ」は、多民族国家であった大日本帝国という（旧秩序が崩壊し、米ソ冷戦構造の下での新秩序によって東アジアが分断されるまでの間に起きた、巨大な歴史変動であって、日本人だけではなく多くの民族を巻き込んで今日まで深い影響を与え続けている。戦後日本では、大日本帝国の多民族性はほとんどかえりみられることはなく、むしろその崩壊が日本人だけの問題に矮小化されてしまった。

戦後日本は、大日本帝国のなかでの多民族性、戦争犠牲者、植民地体験を忘却することから始まったといえる。

大日本帝国が解体し、「日本列島に閉塞した日本国」が誕生するなかで、いかに戦後日本社会が大日本帝国の「記憶」を忘却し、東アジアの歴史的関係を断ち切

っていったのか——。

- ずっと胸の中にある、森崎和江さんの言葉です。

「近代国家と一口に言うけれども、そう気やすく統合してしまえぬ精神が木の根か岩礁のようにこのくにはあり、それはいまでも日本国とは心に一線を引いて生きている思いがしてしかたがない」

同じく森崎和江さんが、最も印象深い人びとは、北海道に「引き揚げ」たサハリンの少数民族だ、と言っていたのを思い出します。

植民地支配下の日本社会になじんだサハリンの少数民族は、もはや日本との関係抜きには生きていくことができなかつたために故地を捨て、一度も行ったことのない北海道に「引き揚げ」た——。

- サハリン少数民族の「引き揚げ」

網走国定公園天都山（てんとざん）中腹の眺湖台に「静民の碑」（キリシエ）という慰霊碑がある。この碑は、1982年5月に、少数民族ウィルタ・ニブヒ戦没者のためにゲンダーヌ（北川源太郎）という人物が建立したものである。ゲンダーヌは、戦時中に対ソ諜報戦要員として敷香（しずか）陸軍特務機関に軍属として「召集」され、敗戦後はソ連によってシベリアに抑留された後、日本へ帰還してきた「引き揚げ者」である。

オホーツク海を象徴する濃緑の蛇紋岩で造られた慰霊碑には、次のような碑文が刻み込まれている。

1942年突如召集令状をうけ、サハリンの旧国境で
そして戦後戦犯者の汚名をきせられ、シベリアで
非業の死をとげたウィルタ ニブヒの若者たち
その数30名にのぼる
日本政府がいかに責任を逃れようとも
この碑はいつまでも歴史の事実を語り継ぐことだろう
ウリンガジ アッパッタアリシュ（静かに 眠れ）

（加藤聖文「忘却された「大日本帝国」より」）

7. 米・日植民地主義の合作——「在日」身分と戦後発生責任

- アメリカ占領軍は、朝鮮半島における反朝鮮民衆路線を、日本に住む朝鮮人と

そのコミュニティに差し向け、激しい弾圧を行った。日本政府は、それに全面的に加担し、朝鮮人コミュニティを治安弾圧の対象とし、輪をかけた朝鮮人差別を制度化した。

● 「在日」朝鮮人の「外国人化」

(文京洙 (ムンギョンス)「戦後在日朝鮮人の生活と日本社会」より)

1945年12月 選挙権の停止

1947年5月 外国人登録令

1946年に始まる天皇の「巡幸」が精力的に続けられ、天皇は全国の行く先々で国民の大歓迎をうけた。人間化された天皇を国民統合のシンボルとして、平和と民主主義、あるいは貧困からの脱出といった戦後的価値を宿した、新しい「日本国民」が誕生しようとしていた。

参政権の停止や外国人登録令は、そういう新たな国民形成の過程において、「国民」の意義をせばめ、在日朝鮮人を民主主義とか人権といった戦後的価値の及ばない死角へと追いやることになる。

敗戦の衝撃にもかかわらず、日本人のアジア観や朝鮮人観は、占領下ではほとんど問い返されなかった。そればかりか、この頃には朝鮮人非難の大合唱が国会やマスコミをにぎわしていた。朝鮮人は闇市で荒稼ぎをし、暴力的で犯罪率を高め、伝染病を持ち込み、「敗戦と混乱から生じたわれわれの悲惨な状況を喰いものにす」(1946年8月の衆議院での発言より)……。在日朝鮮人の「外国人化」は、こうして日本社会に渦巻いた朝鮮人への反感や敵意にも支えられていた。

1952年4月、サンフランシスコ単独講和条約の発効とともに、旧植民地出身者の日本国籍喪失を告げた法務府民事局の「通達」(「平和条約の発効に伴う朝鮮人・台湾人等に関する国籍及び戸籍事務の処置」)は、こうして進んだ「外国人化」の総仕上げとも言うべき措置だった。

在日朝鮮人は、国外への退去強制を規定した出入国管理令の対象となり、外国人登録証の常時携帯や指紋押捺を義務づけられることになる。

さらに、日本国籍の剥奪は、在日朝鮮人がこの地で生きていくうえで不可欠な社会的諸権利の剥奪をも意味した。それは、日本社会と在日朝鮮人の間のきわめて冷酷な境界として立ちはだかった。

● 1947年、占領軍と日本政府は、外国人登録令を施行、外国人登録証の常時携帯を義務づけた。

1948年には、朝鮮人学校の閉鎖を命じ、阪神教育闘争という大抵抗運動が起こ

った。日本の警官隊とアメリカ陸軍の憲兵（米軍MP）が合同で暴力的弾圧を加えた。

1949年、吉田茂首相は、連合国軍最高司令官マッカーサーに、一通の書簡を出した。「在日朝鮮人の処遇に関する意見書」——「余分な人びと」の朝鮮半島への全員送還を主張した。「完全追放計画」は実行されなかったが、それでも大勢の密航者や刑事被告や社会主義者らが、無差別殺戮の横行する朝鮮半島へ強制送還されていった。

1952年、朝鮮・台湾など旧植民地出身の居住者は、「サンフランシスコ平和条約国籍離脱者」とされ、意志を問われることもなく一方的に権利を剥奪され、入国管理体制の監視の下におかれ、社会的差別と迫害に曝され、社会生活の重要な分野で国籍条項によって排除され、「在日」として暮らす不利益と苦痛を数十年にわたって強いられてきた。民族的差別は、社会的にも制度的にも深く根を下ろしている。今日でも、高校無償化から朝鮮高校を除外する国籍条項差別がまかりとおり、在特会などの人種主義的ヘイトキャンペーンが野放しになっている。

- この差別は、戦後日本国家によって選択され、今日に至っている。すなわちこれは、戦前の植民地支配に根をもちつつ、なお戦後日本国家によって引き起こされてきた差別であるから、「戦後責任」と区別して「戦後発生責任」とよぶべきであろう。この経過が広く認識され、国家としての謝罪と補償がなされることが必要であろう。

脱植民地化の最も重要な課題のひとつは、戦後期に原型が形成された「在日」朝鮮人の地位を、多民族社会としての列島社会の平等・対等な構成者として位置づけなおすこと。——「在日」の人びとに、日本列島における平等な市民権を有する市民への選択肢が提供されなければならない。それは当然、選挙権をふくむすべての国籍条項の廃止を伴う。

これは多元的で多民族の列島社会に向かって、出生主義、血統主義の国家了解を解体するプロセスでもあり、さまざまなアイデンティティの共存と相互作用によって豊かにされる社会である。それは、血統主義に立つ日本国家への同化（帰化）の反対方向に向かうプロセスである。

8. 沖縄をめぐる三項関係

——米国の軍事植民地+日本の国内植民地

- 1952年、戦後日本は占領状態から脱した。しかしその代償に、沖縄をアメリカのむき出しの占領状態にゆだね、隔離した。

まがりなりにも憲法をもち、民主主義をうたい、経済成長を遂げ、大衆社会と高度消費社会を実現した日本・ヤマトの戦後。

一方で、むきだしの軍事植民地という例外状態に拘束されながら、終わらない占領と戦後^{ゼロ}0年を不断に生きざるをえなかった、沖縄の〈時間〉。

- 1972年、沖縄は日本に「返還」された。しかしそれは、沖縄は、米軍の戦略にとって太平洋のキーストーンであり続けることは依然変わりなく、軍事植民地としての管理と民衆の統治責任、支配のコスト支払いを、米国政府から日本政府に移管するだけのことにすぎなかった。

基地は米軍の都合で自由に使用でき、それについては、沖縄県はおろか日本政府も一切口をはさめないし、はさまない。すなわちアメリカは、沖縄本島全体を丸ごとひとつのテリトリーとして、事実上の軍事植民地として扱い続けることになる。この軍事植民地は、米日関係のなかで合意され、永続化され、日本政府の責任で管理・維持されているのである。

つまり、沖縄は1972年に「返還」されたが、それは米国の軍事植民地としての沖縄の役割を変えることなく、その管理を日本国家が請け負うという二重の植民地化（米国の軍事植民地+日本の国内植民地）に帰結した。

1995年から始まった、沖縄の脱植民地化への胎動。今日の米軍基地問題は、日本近代国家による沖縄の国内植民地支配の帰結として生じたのである。沖縄ピープルは、ヤマト国家の国内植民地、そして米国の軍事植民地という二重のくびきを「拒否」し、自己決定の権利を打ち立てるために立ち上がった。

今日の沖縄ピープルの抵抗の背景には、17世紀初頭の薩摩による侵略にさかのぼり、1872-79年の琉球「処分」以来のヤマト支配の苦難の歴史的記憶が込められている。そして、沖縄戦の凄惨な経験と米軍一元支配への抵抗のなかから練り上げられてきた抵抗思想の力量を示すものである。

- これは、沖縄へのこの二重のくびきを前提に自己形成してきた戦後日本国家とヤマトの私・たちが、沖縄からの怒りの声と力にどう応答するかという問題である。この、沖縄の自己決定権の樹立へと向かう底流とどう結び合うかという問題

である。

- 「普天間移設」問題が明らかにしたように、国内植民地構造は、ヤマト・沖縄の二項関係ではなく、米国を最強の当事者として組み込んだ複合構造をなしている。

「ヤマト・沖縄の国内植民地支配の関係が、米軍基地問題をめぐって展開する。逆に国内植民地状態からの解放という課題が、日米関係の根本的改変を要求する」という、特殊な三項関係の構造が存在している。

沖縄をめぐる脱植民地化の課題は、日米関係とそれと不可分に撚り合わさった植民地主義そのものであるヤマトと沖縄の関係の全体を変えることを要求している。

- 「1995年の衝撃」から沖縄に巻き起こった反基地運動の高揚に直面して、日米両政府は、見せかけの「沖縄への負担軽減」という美名の下で、1996年、詐術的なSACO合意を行った。老朽化した「世界で一番危険な基地」となった普天間基地を「閉鎖」する代償として、新鋭基地を辺野古に建設するという取引をした。これによって、基地「閉鎖」問題は、基地「移設」問題にすり替えられた。

基地の「移設」は、アメリカ政府に属する行為である。なぜ、「移設」することが日本政府の責任にならなければならないのか。

そもそも解決すべき問題とは、「移設」問題なのか。

——アメリカは、1960年代から辺野古に巨大新基地の建設計画を立てていた——

- 危険きわまる米軍・普天間基地を、無条件に閉鎖させること。

ジュゴンの棲む美しい自然を破壊し、辺野古のコミュニティを危険にさらす辺野古・新基地建設工事とプロジェクトそのものを、今すぐ放棄すること。

それは、「沖縄に戦争施設を置かない」ということ。

「日本政府は、アメリカ合衆国政府に正式に求め、そのための「外交交渉」に入るべきである。」

対米関係の根本的転換が、解決の必要条件である。

- 「対米自立」を、原則に基づく「交渉」によって確立すること。

日本政府がテーブルをはさんで、アメリカ合衆国政府と「交渉」する。この「交渉」の中心議題の一つは、沖縄の米軍基地の解体と米軍の撤退である。ここに、沖縄民衆という当事者が、この「交渉」に決定権をもって参加する。このときに、なによりも必要なのは、〈列島民衆の支持〉である。

9. 脱植民地化の出発点——私たちがピープルになることへ

- 脱植民地化は、日本国家と私・たちの列島社会自身の固有の課題である。アメリカ覇権との関係を組み替えても、それが脱植民地化を促すわけではない。むしろ、それは、脱植民地化の出発点をしるす地点であろう。

- 先住民に関する国連作業部会に対する声明（1987年）より

「私たちは、日本政府の用いる“People”（ピープル）という言葉は、特に個人の複数形の言葉として「人びと」と日本語に訳される場合、欺瞞に満ちており、“People”という言葉は、民族の自決権を意味するものであると明確に表明されるべきだと考えます。

さらに、私たちは、アイヌ民族の集団としての権利を主張するものであります」（テッサ・モーリス＝鈴木「辺境から眺める」より）

- 「ときに沖縄へ注がれる眼差しは、分有の衣をまとった領有の顔をもっている。多くの関心が向けられ、過剰すぎるほどの言説が生産されているにしても、はたしてそれらは沖縄の死者たちのマブイ（魂）の鼓動に呼応しているだろうか」と仲里 効が問うている。

そのなかで、西谷修の「〔歴史〕ではなく〔記憶〕。〔記憶〕への接近と分有」にふれて、「〈パルタージュ〉としかいいようがない関係の思想。・・・〈パルタージュ〉こそ、「共同なるもの」を持続させた力線であった」と言っている。

（西谷 修・仲里 効／編「沖縄／暴力論」「ひと房の〈共出現〉——あとがきにかえて」より）

- 国連自由権規約委員会が、2008年、アイヌ民族とともに琉球・沖縄のピープルに先住民族としての特別な権利と保護を与えるべきであると、日本政府に勧告した。

- 琉球諸島は、沖縄県内だけでも大小計160の島々で構成され、各島がお互いに緩やかに隣接しながら、広がりをもった一定の圏域を形成している、という。

與儀秀武（よぎひでたけ）は、比嘉豊光のビデオ映像作品「大神（ウカン）フツの風景」（2011年）の魅力を語っている。大神島は、沖縄・宮古本島の北側に位置する、小さな離島です。「大神島」は、沖縄の共同体の原郷のように意識されながらも、同時にまるで初めて訪れた「異郷」のようにも見出されており、島の日常風景が、新鮮ではつつとした多声的世界として再定義され、映像化されている」と。

そして、「あらためて「沖縄」とはどのような対象でありうるのだろうか。「日米安保の要石」や「島嶼防衛の空白地帯」。「青い海と青い空」や「癒やしの島」。国家と資本の視線に映る、そのような常套句の範囲内で理解され、納得される場所が、はたして「沖縄」なのか。・・・「大神島」がひとつの原郷＝異郷だとすれば、私たちがそこに生きるべき「沖縄」も、同時にまた原郷＝異郷として見出されるべき空間なのではないか。・・・各島々の新たな可能性を模索しながら、自律的世界の潜勢力を鍛えなおすこと」と言っている。

（「沖縄、脱植民地への胎動」より）

- 私たちが生きるこの列島を、海へひらかれた島・島・島・・・の連なりと視るとき、ひとつひとつの〈島〉が魅力にあふれ、やさしい潮風に吹かれていたらいいなと想う。

そうして、差異や多様性を大切なものとして共に生きる〈他者〉としてのピープルの出会いが、「国家の統合の枠組みを解かれた〈時空〉」（仲里 効）をあちこちに立ち起こしてゆく・・・と想う。

〈群島の接続：それぞれが特異であるのに、なにか共通のものを志向するという動きのダイナミズム〉——このことばを教えてもらったとき、とても感動しました。見果てぬ夢のように生きられていることばです。

群島とアジアをめぐる越境する思想のようなことばが、きこえてきます。

「済州島から琉球諸島、台湾……と群島をつなぐコミュニケートの輪をつくり、非武装地帯を宣言して、〈不可視の想念空間〉をひらいていく」（川満信一）

「〈東アジアの未来をどう構想するか〉——極東の軍事的要石としての沖縄が、どのようにして占領と植民地主義を超え、アジアを繋ぐ思想を生み出していくか。〈沖縄〉を〈創る〉こと、そしてそれを〈アジア〉に〈繋ぐ〉ことを自立の鉞脈に。東アジア分断の起源を解き放ち、新たな〈ー〉、始まりの〈アジア〉へ」

（仲里 効）